証券コード　6656
2020年７月10日

株　主　各　位

秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79－１
イ　ン　ス　ペ　ッ　ク　株　式　会　社
代表取締役社長　菅　原　雅　史

# 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

**なお、新型コロナウイルス感染症の感染が収束していない状況を踏まえまして、感染拡大防止及び株主様の安全確保のために株主様にはご来場をお控えいただき、書面（郵送）による方法での議決権行使をお願い申しあげます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年７月27日（月曜日）午後５時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

**出席もしくは郵送により有効に議決権を行使いただきました株主の皆様には、各議案の賛否にかかわらず、心ばかりの謝礼として、株主様お一人につきＱＵＯカード500円分をお贈りさせていただきますことを、併せてご案内申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　2020年７月28日（火曜日）午前10時

**２．場　　所**　秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79－１
インスペック株式会社　本社会議室（TEL 0187－54－1888）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

**３．目的事項**

**報告事項**
１．第32期（2019年５月１日から2020年４月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第32期（2019年５月１日から2020年４月30日まで）計算書類報告の件

**決議事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

**第２号議案**　取締役６名選任の件

**第３号議案**　監査役３名選任の件

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2．株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
（アドレス　https://www.inspec21.com）に掲載させていただきます。
3．当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.inspec21.com）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
①　連結計算書類の「連結注記表」②　計算書類の「個別注記表」
なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

## 新型コロナウイルス感染防止への対応

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会の開催及び運営に関し、下記の対応をとらせていただくことといたします。
ご理解とご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

記

・本総会の会場スタッフは、マスクを着用して応対させていただきます。
・本総会の会場入口付近にアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申しあげます。
・受付におきまして、検温の実施にご協力をお願い申しあげます。なお、当該のお願いにご協力いただけない場合及び検温の結果体温が37.5度以上ある株主様につきましては、会場へのご入場をお断りさせていただくことをご了承ください。
・ご出席の株主様には本総会の会場内において間隔をあけてご着席いただきますので、会場スタッフの案内に従っていただきますようお願い申しあげます。
・本年は、座席間隔を拡げるため、本総会会場の座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますことをご了承ください。
・本総会に出席する役員は、マスクを着用させていただく場合がございます。

※ ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
※ 本年は総会終了後の工場見学会の開催予定はございません。
※ 本総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合には当社ウェブサイト（https://www.inspec21.com）に掲載いたしますので、当社ウェブサイトにおける発信情報をご確認いただきますようお願い申しあげます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（2019年５月１日から
2020年４月30日まで）

## １．企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

（全体）

当連結会計年度（2019年５月１日～2020年４月30日）における世界経済は、欧州においては、2020年1月31日をもって英国がＥＵを離脱し、今後はＥＵ各国との通商交渉が残るなど先行き不透明な状況となり、米中貿易摩擦につきましては双方が関税の一部引き下げで歩み寄りの姿勢をみせておりましたが、2019年末からの新型コロナウイルスの感染拡大により、急速に先行きの見通しが難しい状況に変化してきております。わが国経済につきましても、米中貿易摩擦に続く新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響が懸念され、先行き不透明感が増してきております。

このような経営環境の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,348百万円（前連結会計年度比17.5％減）、営業利益は44百万円（前連結会計年度比85.8％減）、経常利益は98百万円（前連結会計年度比64.8％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は70百万円（前連結会計年度比68.0％減）となりました。

また、当社は新規事業として、長尺ＦＰＣ（フレキシブル基板）をシームレスに連続露光可能なロールtoロール型シームレスレーザー直描露光機を開発し発表致しました。今後、長尺ＦＰＣは自動車分野をはじめとして、航空機、宇宙産業、ドローン、ウエアラブル機器、各種ロボット、医療機器など多くの分野で利用が拡大していくものと思われます。すでに2020年１月に開催されました「インターネプコンジャパン」においては、当該装置に関するお問い合わせを複数頂いております。今後は新製品を国内外の展示会に出展するなど、受注獲得を目指すべく営業活動を行い、本事業が当社の成長を牽引し当社の大きな柱となるよう積極的に取り組んでまいります。

当社は、経営理念に基づき最高品質の製品・サービスを提供することを目的として2020年４月にＩＳＯ9001を取得致しました。「契約・約束を守

る」、「仕事に責任を持つ」、「品質（Q）、価格（C）、納期（D）を厳守する」等基本を忠実に実行し、プロジェクトマネジメントを含めたビジネス品質の向上を通じて、お客様からの信頼・信用を重ね、企業価値とインスペックブランドの向上を目指してまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ⅰ）半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業（当社）

当連結会計年度においては、米中貿易摩擦の影響により、当連結会計年度の前半においてユーザーが投資判断を先送りする傾向にありました。その後、当連結会計年度の後半より、主に当社が現在戦略的に取り組んでおりますロールtoロール型検査装置の商談が進展し、受注が持ち直してきておりましたが、新型コロナウイルスの急速な感染拡大の影響により、当連結会計年度の売上高は当初計画を下回りました。

なお、当連結会計年度の受注の状況につきましては、主に新規の国内顧客からＦＰＣ用ロールtoロール型検査装置及びフラットベッド型検査装置を受注し、当連結会計年度における受注額は1,489百万円（前連結会計年度比30.5％減）となっており、当連結会計年度末における受注残高は929百万円（前連結会計年度比29.7％減）となりました。

この結果、当事業の売上高は1,881百万円（前連結会計年度比17.8％減）となり、セグメント利益は149百万円（前連結会計年度比54.4％減）となりました。

ⅱ）精密基板製造装置関連事業（First EIE SA）

当連結会計年度においては、当事業の主力製品でありますフォトプロッター（基板のフィルム原版を印刷する装置）及びダイレクトイメージング装置（基板にパターンを直接描画する装置）が売上を牽引しておりますが、米中貿易摩擦の影響により中国市場において投資のタイミングを先延ばしにする傾向がみられ、さらに新型コロナウイルスの感染拡大により、当連結会計年度の売上高は当初計画を下回りました。

この結果、当事業の売上高は467百万円（前連結会計年度比16.6％減）となり、セグメント損失は110百万円（前連結会計年度はセグメント損失22百万円）となりました。

（研究開発）

当事業年度における研究開発活動の総額は161百万円であります。

その主なものは、当社検査装置におけるロールtoロール向け画像処理システム、高速インライン検査システム等の開発及びＡＩを活用した欠陥分類システムの開発並びにロールtoロール型シームレスレーザー直描露光機の開発によるものであります。

② 資金調達の状況

当社は、株式会社秋田銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約（2018年12月25日締結、コミットメント期間2018年12月28日～2019年12月30日、総額20億円）を締結しておりましたが、現在戦略的に取り組んでおりますロールtoロール型検査装置の大型商談に加え、次世代半導体向け超精密基板検査装置の引き合いが増加しており、今後も継続して受注の増加が続く見込みであり、当社の事業が、大量かつ高額の部材調達が先行する事業形態であることから、受注増加が必要運転資金の増加に直結するため、安定的な資金調達手段を確保することを目的として本契約のコミットメント期間を2020年12月30日まで延長いたしました。

当連結会計年度において、この契約に基づく資金調達（当連結会計年度末における借入実行残高９億円）を行っております。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資は504,976千円であります。その主なものは、2019年12月竣工の本社生産工場の増築357,928千円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2017年10月31日付でパスイメージング株式会社（旧クラーロ株式会社）が発行したクラーロ株式会社第１回無担保転換社債型新株予約権付社債について、2017年10月５日に締結しました投資契約に基づき、THEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合の業務執行組合員である株式会社ウィズ・パートナーズからの買取請求により発行数量40個全て（額面金額総額500,000千円）を取得しております。

### (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分＼期別 | 第29期<br>2017年４月期 | 第30期<br>2018年４月期 | 第31期<br>2019年４月期 | 第32期<br>(当連結会計年度)<br>2020年４月期 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 2,159,413 | 1,920,039 | 2,847,404 | 2,348,206 |
| 経常利益又は経常損失（△）（千円） | 134,037 | △275,880 | 281,366 | 98,958 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円） | 106,316 | △463,121 | 222,017 | 70,943 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円） | 40.81 | △143.61 | 67.37 | 20.24 |
| 総資産（千円） | 2,490,515 | 3,013,611 | 3,026,200 | 3,805,544 |
| 純資産（千円） | 1,203,365 | 1,132,034 | 1,261,172 | 1,949,353 |
| １株当たり純資産（円） | 296.67 | 275.23 | 346.20 | 479.84 |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分＼期別 | 第29期<br>2017年４月期 | 第30期<br>2018年４月期 | 第31期<br>2019年４月期 | 第32期<br>(当事業年度)<br>2020年４月期 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 1,507,263 | 1,346,460 | 2,287,430 | 1,881,080 |
| 経常利益又は経常損失（△）（千円） | 171,330 | △21,106 | 326,047 | 212,001 |
| 当期純利益又は当期純損失（△）（千円） | 146,496 | △543,273 | 265,814 | 173,370 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円） | 56.24 | △168.46 | 80.66 | 49.46 |
| 総資産（千円） | 2,074,149 | 2,196,421 | 2,867,903 | 3,757,520 |
| 純資産（千円） | 906,332 | 953,466 | 1,253,819 | 2,050,879 |
| １株当たり純資産（円） | 317.61 | 269.83 | 351.21 | 510.64 |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| First EIE SA | 62百万円 | 89.0% | 精密基板製造<br>装置関連事業 |

### (4) 対処すべき課題

当社は、経営の基本方針に基づき次の課題に取り組んでおります。

① 人材の育成と世代交代への対応

当社は、競争力のある検査装置に加え新しい事業としてロールtoロール型シームレスレーザー直描露光機を製品化し、中長期的に大きな成長を実現するべく全社一丸となって業務に取り組んでおります。この成長を持続させていくためには、リーダーシップを発揮できる人材を継続的に増強し、チーム力及び組織力を強化し続けていく必要があります。

このため、現在実行している人材の教育訓練に加え、オンライン研修を有効活用し全社員が継続的に学び続けていくことができる環境を整え、組織力の底上げ及び強化に努めてまいります。

また、当社は、2020年１月で創業から36年が経過し、幹部社員の世代交代の時期に差し掛かっております。これをスムーズに行うための後継者育成については３年前から取り組んでおりますが、引き続き円滑な世代交代を実現するべく取り組んでまいります。

② 品質向上の追求

当社は、経営理念に基づき最高品質の製品・サービスを提供することを目的として2020年4月にISO9001を取得しました。

「契約・約束を守る」、「仕事に責任を持つ」、「品質(Q)、価格(C)、納期(D)を厳守する」等基本を忠実に実行し、プロジェクトマネジメントを含めたビジネス品質の向上を通じて、お客様からの信頼・信用を重ね、企業価値とインスペックブランドの向上を目指してまいります。

③　製品競争力の強化

当社が強い競争力を持つロールtoロール型検査装置は、昨今のＩｏＴ関連の拡大に伴い、ニーズが大きく高まってきております。この競争力を持続し更に高めていくため、精密搬送システムとして高度化を進めていくとともに、心臓部である画像処理システム及び光学システムについて、さらなる高性能化のみならずユーザーフレンドリーなインターフェースの開発など、ユーザーのニーズを先取りして取り組んでまいります。

同時に、徹底した標準化によるコストダウンを進め、コスト面においても高い競争力を持てるよう取り組んでまいります。

④　サービス体制の構築

ロールtoロール型検査装置は、今後、中国及び南アジア地域の工場へ多数台の導入が計画されております。これらの装置について安定した稼働状態を維持するため、また、万が一故障が発生した場合に迅速に対応できるようにするため、保守サービス体制の構築が重要となります。

当社では、台湾の子会社に所属するフィールドエンジニアを中心にメーカーとしてのサポート体制を構築する一方、それぞれの国のサポート専門企業と保守サービスに関する契約を結び、現地で迅速に対応できる体制を構築し、更に各工場が安心して運用できる体制を構築してまいります。

⑤　精密基板製造装置関連事業との連携

精密基板製造装置関連事業（First EIE SA）は、2017年９月に本社工場を移転したことにより工場面積が増加し、大型のフォトプロッターをはじめとする新製品が製造可能になるなど、生産能力が大幅に増強されました。営業面においては、米中貿易摩擦により中国市場における影響が一部では見られますが、主力製品でありますフォトプロッターの販売需要は依然として高く、引き続き販売代理店を通して販路拡大に取り組んでまいります。

また、今後当社はFirst EIE SAが持つ販売網を活用し、当社新製品のロールtoロール型シームレスレーザー直描露光機について、ヨーロッパ市場における販売及びサービス拠点として展開してまいります。

⑥　新製品の研究・開発

昨年発表したロールtoロール型シームレスレーザー直描露光機については、複数の有力顧客との商談が始まっており、早期に業績に結び付けられるよう全力を挙げているところですが、引き続き産学連携を含め、新技

術の研究・開発を進め、先端技術の進化に遅れることなく、市場ニーズに適時に応えることができる技術力の向上と迅速なサービス提供を目指します。

また、研究・開発の成果を軌道に乗せ、継続的な収益事業を育成するため、事業の本格展開と収益への早期貢献に努めてまいります。

⑦ ポストコロナ禍への対応

COVID-19の感染拡大に対する全世界に及ぶ影響とそれぞれの社会の対応は今後どのように推移するか予測不能な状況にあります。しかしながら、今後は社会生活から仕事の仕方まで昨年以前と大きく変わることが間違いないと思われます。

このコロナ禍後の世界において、引き続き社会の繁栄と発展に貢献することを目的として事業を継続し発展を続けていくため、今後、特に急速に社会に変化をもたらすと言われている５Ｇのサービスを支えていく生産財の開発を積極的に進め、新たなニーズに対応した製品を積極的に提供してまいります。また日常の業務については、徹底してＩＴを活用することで社会の変化に柔軟に対応し、今まで以上の生産性を実現するべく取り組んでまいります。

**(5) 主要な事業内容**（2020年４月30日現在）

当社グループは、半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業及び精密基板製造装置関連事業を行っております。

主要な製品は次のとおりであります。

| 区　　分 | 主 要 製 品 名 |
|---|---|
| 半導体パッケージ基板・<br>精密基板検査装置関連事業 | ロールtoロール型検査装置、フラットベッド型検査装置、インライン検査装置 |
| 精密基板製造装置関連事業 | フォトプロッター、ダイレクトイメージング、インクジェットプリンター |

**(6) 主要な営業所及び工場**（2020年４月30日現在）

① 当社

| | |
|---|---|
| 本社及び工場 | 秋田県仙北市 |
| 東京オフィス | 東京都港区 |
| 長野サポートセンター | 長野県長野市 |

② 子会社

First EIE SA　　スイス・ニヨン

### (7) 使用人の状況（2020年４月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業 | 67名(－) | 5名増（－） |
| 精密基板製造装置関連事業 | 17名(－) | 1名増（－） |
| 合計 | 84名(－) | 6名増（－） |

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 67名(－) | 5名増(－) | 41.7歳 | 9.2年 |

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況（2020年４月30日現在）

| 借入先 | 借入残高 |
|---|---|
| シンジケートローン | 900百万円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 153百万円 |
| 株式会社秋田銀行 | 151百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 113百万円 |
| スイス連邦政府 | 56百万円 |
| 羽後信用金庫 | 37百万円 |

（注）１．シンジケートローンは、株式会社秋田銀行他２行からの協調融資によるものです。
２．スイス連邦政府による借入は、当社連結子会社であるFirst EIE SAによる新型コロナウイルス感染症拡大に伴うスイス連邦政府からの特別融資であります。

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## ２．会社の現況

### (1) 株式の状況(2020年４月30日現在)

① **発行可能株式総数**　10,000,000株

② **発行済株式の総数**　3,772,100株

（注）第三者割当により発行された第10回新株予約権の行使及びストック・オプションの権利行使により、発行済株式の総数は470,300株増加しております。

③ **株主数**　5,899名

④ **大株主**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 菅原雅史 | 260,900株 | 6.91% |
| 緒方顯吉 | 250,900株 | 6.65% |
| 高橋喜一 | 100,200株 | 2.65% |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) | 100,000株 | 2.65% |
| 小林晃 | 75,800株 | 2.00% |
| 株式会社滋慶 | 54,200株 | 1.43% |
| 塩谷信行 | 50,000株 | 1.32% |
| 高橋秋男 | 47,400株 | 1.25% |
| 楽天証券株式会社 | 36,600株 | 0.97% |
| 冨岡喜榮子 | 28,800株 | 0.76% |

（注）持株比率は自己株式（61株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | 第５回新株予約権 | 第６回新株予約権 |
|---|---|---|
| 発行決議日 | 2013年６月14日 | 2016年６月24日 |
| 新株予約権の数 | 260個 | 367個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式　26,000株<br>（新株予約権１個につき100株）（注１） | 普通株式　36,700株<br>（新株予約権１個につき100株） |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権と引換えに払込を要しない | 新株予約権と引換えに払込を要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権１個当たり<br>41,900円<br>（１株当たり419円） | 新株予約権１個当たり<br>144,900円<br>（１株当たり1,449円） |
| 権利行使期間 | 2015年７月２日から<br>2023年６月13日まで | 2018年７月２日から<br>2026年６月23日まで |
| 行使の条件<br>（注２） | ①　新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。<br>②　新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。<br>③　その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 | ①　同左<br>②　同左<br>③　同左 |

| | | 第５回新株予約権 | 第６回新株予約権 |
|---|---|---|---|
| 役員保有状況 | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数　195個<br>目的となる株式数<br>19,500株<br>保有者数（注３）　２名 | 新株予約権の数　123個<br>目的となる株式数<br>12,300株<br>保有者数（注４）　３名 |
| | 監査役 | 新株予約権の数　０個<br>目的となる株式数　０株<br>保有者数　０名 | 新株予約権の数　８個<br>目的となる株式数　800株<br>保有者数　２名 |

（注１）当社は2013年11月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当社発行の新株予約権の１株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げております。

調整前行使価額　41,843円

調整後行使価額　419円

（注２）付与日以降、権利確定日（各権利行使期間の初日）においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

（注３）取締役保有者２名のうちの１名に付与している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

（注４）取締役保有者３名のうちの１名に付与している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

| | 第７回新株予約権 | 第９回新株予約権 |
|---|---|---|
| 発行決議日 | 2017年６月23日 | 2018年４月16日 |
| 新株予約権の数 | 40個 | 500個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式　4,000株<br>（新株予約権１個につき100株） | 普通株式　50,000株<br>（新株予約権１個につき100株） |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権と引換えに払込を要しない | 新株予約権と引換えに払込を要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権１個当たり<br>134,200円<br>（１株当たり1,342円） | 新株予約権１個当たり<br>120,700円<br>（１株当たり1,207円） |
| 権利行使期間 | 2019年７月４日から<br>2027年６月22日まで | 2020年４月21日から<br>2028年４月15日まで |

| | | 第７回新株予約権 | 第９回新株予約権 |
|---|---|---|---|
| 行使の条件（注） | | ①　新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。<br>②　新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。<br>③　その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 | ①　同左<br>②　同左<br>③　同左 |
| 役員保有状況 | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数　30個<br>目的となる株式数　3,000株<br>保有者数　３名 | 新株予約権の数　114個<br>目的となる株式数　11,400株<br>保有者数　３名 |
| | 社外取締役 | 新株予約権の数　０個<br>目的となる株式数　０株<br>保有者数　０名 | 新株予約権の数　８個<br>目的となる株式数　800株<br>保有者数　１名 |
| | 監査役 | 新株予約権の数　０個<br>目的となる株式数　０株<br>保有者数　０名 | 新株予約権の数　20個<br>目的となる株式数　2,000株<br>保有者数　３名 |

（注）　付与日以降、権利確定日（各権利行使期間の初日）においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

| | | インスペック株式会社<br>2017年新株予約権 | インスペック株式会社<br>2018年新株予約権 |
|---|---|---|---|
| 発行決議日 | | 2017年８月21日 | 2018年８月20日 |
| 新株予約権の数 | | 29個 | 100個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式　　2,900株<br>（新株予約権１個につき100株） | 普通株式　　10,000株<br>（新株予約権１個につき100株） |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権１個当たり１円<br>上記払込金額は、各募集新株予約権の割当てを受ける者が当社に対して有する同額の報酬債権と相殺するものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 権利行使期間 | | 2017年９月21日から<br>2047年９月20日まで | 2018年９月20日から<br>2048年９月19日まで |
| 行使の条件 | | ①　新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。<br>②　新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。 | ①　同左<br>②　同左 |
| 役員保有状況 | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数　　29個<br>目的となる株式数　　2,900株<br>保有者数　　２名 | 新株予約権の数　　100個<br>目的となる株式数　　10,000株<br>保有者数　　３名 |

| | | 第11回新株予約権 |
|---|---|---|
| 発行決議日 | | 2019年４月12日 |
| 新株予約権の数 | | 200個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式　　20,000株<br>（新株予約権１個につき100株） |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払込を要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権１個当たり164,300円<br>（１株当たり1,643円） |
| 権利行使期間 | | 2021年４月23日から<br>2029年４月11日まで |
| 行使の条件（注） | | ①　新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。<br>②　新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。<br>③　その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 役員保有状況 | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数　43個<br>目的となる株式数　4,300株<br>保有者数　３名 |
| | 社外取締役 | 新株予約権の数　３個<br>目的となる株式数　300株<br>保有者数　１名 |
| | 監査役 | 新株予約権の数　７個<br>目的となる株式数　700株<br>保有者数　３名 |

（注）付与日以降、権利確定日（各権利行使期間の初日）においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

| | | インスペック株式会社<br>2019年新株予約権 |
|---|---|---|
| 発行決議日 | | 2019年８月９日 |
| 新株予約権の数 | | 100個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式　　10,000株<br>（新株予約権１個につき100株） |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権１個当たり１円<br>上記払込金額は、各募集新株予約権の割当てを受ける者が当社に対して有する同額の報酬債権と相殺するものとする。 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 権利行使期間 | | 2019年９月９日から<br>2049年９月８日まで |
| 行使の条件 | | ①　新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。<br>②　新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。 |
| 役員保有状況 | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数　100個<br>目的となる株式数　10,000株<br>保有者数　３名 |

**②　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

**③　その他新株予約権等に関する重要な事項**

2017年10月５日開催の取締役会決議に基づく第10回新株予約権は、全ての行使が完了いたしております。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年４月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 菅原雅史 | 代表執行役員 |
| 取締役 | 冨岡喜榮子 | 執行役員管理部長 |
| 取締役 | 渡辺晃彦 | 執行役員営業部長 |
| 取締役 | 小林英明 | Ｈ２Ｒコンサルティング株式会社代表取締役<br>小林英明税理士事務所所長<br>税理士<br>サンファースト株式会社監査役<br>一般社団法人エコの輪代表理事<br>パスイメージング株式会社監査役 |
| 取締役 | 土門孝彰 | 株式会社秋田銀行地域未来戦略部チーフアドバイザー<br>一般社団法人エレクトロニクス実装学会電子部品・実装技術委員会委員長 |
| 常勤監査役 | 藤田幸治 | ― |
| 監査役 | 菅原佳典 | 菅原佳典法律事務所所長 |
| 監査役 | 佐野元彦 | 株式会社サノ・コーポレーション代表取締役<br>株式会社サノ・ファーマシー代表取締役<br>株式会社サノ・ホールディングス代表取締役 |

（注）１．取締役小林英明氏及び土門孝彰氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役藤田幸治氏、監査役菅原佳典氏及び監査役佐野元彦氏は、社外監査役であります。
３．取締役小林英明氏及び常勤監査役藤田幸治氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

### ② 取締役及び監査役の報酬等
**当事業年度に係る報酬等の総額**

| 区　　分 | 員　　数 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 5名<br>（2） | 61,279千円<br>（3,133千円） |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 3名<br>（3） | 7,532千円<br>（7,532千円） |
| 合計<br>（うち社外役員） | 8名<br>（5） | 68,811千円<br>（10,665千円） |

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2018年７月27日開催の第30期定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で2017年７月28日開催の第29期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2000年７月27日開催の第12期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
4．上表の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与8,079千円（取締役５名7,361千円（うち社外取締役２名318千円）、監査役３名718千円）
・当事業年度における役員賞与引当金繰入額5,000千円
・ストック・オプション報酬に係る費用計上額26,486千円（取締役４名25,297千円（うち社外取締役１名485千円）、監査役３名1,189千円）
5．当事業年度において支払った役員退職慰労金はありません。

### ③ 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を各社外取締役及び各社外監査役との間で締結しております。

### ④　社外役員に関する事項

(i)　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役小林英明氏は、Ｈ２Ｒコンサルティング株式会社代表取締役、小林英明税理士事務所所長、サンファースト株式会社監査役、一般社団法人エコの輪代表理事並びにパスイメージング株式会社監査役でありますが、当社との間には特別な関係はありません。

取締役土門孝彰氏は、株式会社秋田銀行地域未来戦略部チーフアドバイザー、一般社団法人エレクトロニクス実装学会電子部品・実装技術委員会委員長でありますが、当社との間には特別な関係はありません。

監査役菅原佳典氏は、菅原佳典法律事務所所長でありますが、当社との間には特別な関係はありません。

監査役佐野元彦氏は、株式会社サノ・コーポレーション、株式会社サノ・ファーマシー並びに株式会社サノ・ホールディングスの代表取締役でありますが、当社との間には特別な関係はありません。

（ⅱ） 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

| | | 取締役会（18回開催） | | 監査役会（15回開催） | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 | 小林英明 | 18回 | 100.0% | － | － |
| 取締役 | 土門孝彰 | 13回 | 100.0% | － | － |
| 監査役 | 藤田幸治 | 17回 | 94.4% | 14回 | 93.3% |
| 監査役 | 菅原佳典 | 16回 | 88.9% | 15回 | 100.0% |
| 監査役 | 佐野元彦 | 15回 | 83.3% | 13回 | 86.7% |

（注）取締役土門孝彰氏は2019年７月26日開催の第31期定時株主総会で選任されており、それ以前に開催された取締役会の回数は除外しております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役小林英明氏は、当社事業展開上のアドバイスや疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、取締役土門孝彰氏は、専門分野で培ってきた豊富な経験から主に技術面の観点から適宜質問し意見を述べております。

監査役藤田幸治氏は、主に業務監査、会計監査全般の見地から、監査役菅原佳典氏は、主に法務面に関して、監査役佐野元彦氏は、主に経営面に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、また、監査の方法及び結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る助言・提言を行っております。

### (4) 会計監査人の状況

**① 名称**　　監査法人アヴァンティア

**② 報酬等の額**

（ⅰ） 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　20,500千円

（ⅱ） 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　20,500千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（ⅲ） 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、監査法人アヴァンティアの報酬等の額について、監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積算出根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

**③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の合意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

**④ 責任限定契約の内容の概要**

受嘱者の会社法第423条第１項の責任について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、受嘱者の委嘱者に対する損害賠償責任の限度といたします。

### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（取締役会において、内部統制に関する基本方針について以下のとおり決議しております。）

**① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

（ⅰ） 取締役及び取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、かつ、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置します。

各部室にはコンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置します。

（ⅱ） 取締役会は、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンスプログラムを決定するとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努めます。

（ⅲ） コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を３ヵ月に１回以上、取締役会、監査役会に対して報告します。また、内部監査室はコンプライアンス体制について監査を行い、その結果を取締役会、監査役会へ報告します。

（ⅳ） 当社の従業員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会へ報告します。この場合、匿名でも受け付けるものとします。

（ⅴ） 当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告が適切に行われる体制を整備、運用することとします。

**② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役会の議事録のほか、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき保存、管理します。

**③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

（ⅰ） 当社の業務に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき把握、管理します。

（ⅱ） リスク管理に関する統括部門として、リスク管理委員会を設置し、有事の場合は危機対応マニュアルに基づき、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとします。

（ⅲ） 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定します。

各部門を担当する取締役は、各業務に所在するリスクの管理方法及び各業務に所在するリスクの状況について取締役会へ報告します。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

（ⅰ） 当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。

（ⅱ） 当社は将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

（ⅲ） 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程並びに職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行います。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとします。

**⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社グループの経営理念を具現化し、グループ全体の継続的な企業価値向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題と位置づけ、当社における監督機能、業務執行機能を明確化し、経営における透明性と公正性の向上と迅速な意思決定の追求に努めます。

**⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項**

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の補助業務のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役会と監査役が意見交換を行います。

**⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

（ⅰ） 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

（ⅱ） 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。
（ⅲ） 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行います。
（ⅳ） 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役及び内部監査室等の社員その他の者に対していつでも報告を求めることができます。
（ⅴ） 監査役は、当社の会計監査人である監査法人アヴァンティアから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていきます。

**⑧ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社の取締役及び従業員は、監査役への報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないものとします。

**⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役の職務の執行について生じた費用は、会社法第388条に基づき当社が負担します。

**⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社は反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を管理部と定めるとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していきます。

**⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

（ⅰ） 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は18回開催しており、経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。

（ⅱ） 監査役の職務執行

当事業年度において、監査役会は15回開催しており、監査役相互による意見交換が行われております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席のほか、会計監査人及び内部監査人、代表取締役、並びに社外取締役との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行について監査をしております。

（ⅲ） リスク管理体制

内部監査室において内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び常勤監査役へ報告いたしました。

また、リスク管理委員会を開催し、想定されるリスクの軽減、予防を図っております。

（ⅳ） コンプライアンスの管理

コンプライアンスプログラムに基づき、年４回コンプライアンス自己点検リストを提出させて、法令及び社内規程を遵守するための取り組みを行っております。

（ⅴ） 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、重要な事項については子会社から報告を受けて、事前承認を行っております。また、海外子会社については、会計監査人と管理部門が実地監査を行い、結果を代表取締役に報告しております。

（ⅵ） 反社会的勢力排除に向けた対応について

管理部門において、警察等の外部専門機関と連携して反社会的勢力に関する情報の収集を行い、会社内での周知、注意・喚起を図っております。

# 連結貸借対照表

(2020年４月30日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | **負債の部** | |
| **流動資産** | **2,356,283** | **流動負債** | **1,404,273** |
| 現金及び預金 | 1,204,139 | 支払手形及び買掛金 | 116,170 |
| 受取手形及び売掛金 | 273,946 | 短期借入金 | 900,000 |
| 電子記録債権 | 680 | 1年内返済予定の長期借入金 | 130,810 |
| 商品及び製品 | 116,170 | 未払法人税等 | 6,136 |
| 仕掛品 | 560,163 | 前受金 | 141,838 |
| 原材料及び貯蔵品 | 142,249 | 製品保証引当金 | 8,503 |
| その他 | 59,661 | 賞与引当金 | 27,927 |
| 貸倒引当金 | △728 | 役員賞与引当金 | 5,000 |
| **固定資産** | **1,449,261** | その他 | 67,887 |
| **有形固定資産** | **773,205** | **固定負債** | **451,917** |
| 建物及び構築物 | 509,168 | 長期借入金 | 382,195 |
| 機械装置及び運搬具 | 61,347 | 繰延税金負債 | 44,770 |
| 土地 | 92,440 | 資産除去債務 | 309 |
| 建設仮勘定 | 74,440 | その他 | 24,642 |
| その他 | 35,808 | **負債合計** | **1,856,191** |
| **無形固定資産** | **152,893** | **純資産の部** | |
| のれん | 140,415 | **株主資本** | **1,855,458** |
| その他 | 12,478 | **資本金** | **1,122,075** |
| **投資その他の資産** | **523,163** | **資本剰余金** | **722,609** |
| 投資有価証券 | 505,899 | **利益剰余金** | **10,879** |
| その他 | 17,263 | **自己株式** | **△106** |
| **資産合計** | **3,805,544** | **その他の包括利益累計額** | **△45,480** |
| | | 為替換算調整勘定 | △45,480 |
| | | **新株予約権** | **124,710** |
| | | **非支配株主持分** | **14,665** |
| | | **純資産合計** | **1,949,353** |
| | | **負債純資産合計** | **3,805,544** |

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（2019年５月１日から
2020年４月30日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **2,348,206** |
| **売上原価** | | **1,416,678** |
| **売上総利益** | | **931,527** |
| **販売費及び一般管理費** | | **886,757** |
| **営業利益** | | **44,770** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 25 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 17 | |
| 補助金収入 | 73,944 | |
| その他 | 2,404 | 76,391 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 13,987 | |
| 手形売却損 | 87 | |
| 株式交付費 | 1,020 | |
| 為替差損 | 1,848 | |
| シンジケートローン手数料 | 4,107 | |
| その他 | 1,153 | 22,203 |
| **経常利益** | | **98,958** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 189 | 189 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 14 | 14 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **99,133** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 23,715 | |
| 法人税等調整額 | 13,769 | 37,484 |
| **当期純利益** | | **61,648** |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | | 9,294 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **70,943** |

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年５月１日から
2020年４月30日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 825,450 | 425,983 | △60,063 | △41 | 1,191,329 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 296,625 | 296,625 | | | 593,251 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 70,943 | | 70,943 |
| 自己株式の取得 | | | | △65 | △65 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | | | | | － |
| 当連結会計年度変動額合計 | 296,625 | 296,625 | 70,943 | △65 | 664,128 |
| 当連結会計年度末残高 | 1,122,075 | 722,609 | 10,879 | △106 | 1,855,458 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当連結会計年度期首残高 | △48,254 | △48,254 | 94,206 | 23,891 | 1,261,172 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | 593,251 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 70,943 |
| 自己株式の取得 | | | | | △65 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 2,773 | 2,773 | 30,504 | △9,226 | 24,051 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 2,773 | 2,773 | 30,504 | △9,226 | 688,180 |
| 当連結会計年度末残高 | △45,480 | △45,480 | 124,710 | 14,665 | 1,949,353 |

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

（2020年４月30日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | **負債の部** | |
| **流動資産** | **2,096,731** | **流動負債** | **1,330,994** |
| 現金及び預金 | 1,114,631 | 支払手形 | 71,484 |
| 受取手形 | 385 | 買掛金 | 17,830 |
| 売掛金 | 242,902 | 短期借入金 | 900,000 |
| 電子記録債権 | 680 | １年内返済予定の長期借入金 | 130,810 |
| 仕掛品 | 546,201 | 未払金 | 8,450 |
| 原材料及び貯蔵品 | 140,894 | 未払費用 | 15,496 |
| 前渡金 | 17,001 | 未払法人税等 | 5,919 |
| 前払費用 | 7,464 | 前受金 | 136,224 |
| 未収消費税等 | 18,748 | 預り金 | 7,501 |
| その他 | 8,725 | リース債務 | 5,316 |
| 貸倒引当金 | △904 | 製品保証引当金 | 5,094 |
| **固定資産** | **1,660,789** | 賞与引当金 | 21,866 |
| **有形固定資産** | **747,367** | 役員賞与引当金 | 5,000 |
| 建物 | 492,697 | **固定負債** | **375,647** |
| 構築物 | 14,685 | 長期借入金 | 325,590 |
| 機械及び装置 | 41,685 | 繰延税金負債 | 31,356 |
| 車両運搬具 | 406 | リース債務 | 18,390 |
| 工具、器具及び備品 | 9,212 | 資産除去債務 | 309 |
| 土地 | 92,440 | **負債合計** | **1,706,641** |
| リース資産 | 21,799 | **純資産の部** | |
| 建設仮勘定 | 74,440 | **株主資本** | **1,926,168** |
| **無形固定資産** | **11,384** | **資本金** | **1,122,075** |
| ソフトウエア | 6,468 | **資本剰余金** | **636,675** |
| 技術使用権 | 4,916 | 資本準備金 | 636,675 |
| その他 | 0 | **利益剰余金** | **167,524** |
| **投資その他の資産** | **902,036** | その他利益剰余金 | 167,524 |
| 投資有価証券 | 505,899 | 固定資産圧縮積立金 | 73,336 |
| 関係会社株式 | 378,155 | 別途積立金 | 8,000 |
| 関係会社長期貸付金 | 11,496 | 繰越利益剰余金 | 86,188 |
| その他 | 6,484 | **自己株式** | **△106** |
| | | **新株予約権** | **124,710** |
| | | **純資産合計** | **2,050,879** |
| **資産合計** | **3,757,520** | **負債純資産合計** | **3,757,520** |

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（2019年５月１日から
2020年４月30日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | 1,881,080 |
| **売上原価** | | 1,137,406 |
| **売上総利益** | | 743,673 |
| **販売費及び一般管理費** | | 594,064 |
| **営業利益** | | 149,608 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 165 | |
| 受取手数料 | 89 | |
| 補助金収入 | 73,944 | |
| 業務受託手数料 | 6,140 | |
| その他 | 2,110 | 82,450 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 13,546 | |
| 手形売却損 | 87 | |
| 株式交付費用 | 1,020 | |
| 為替差損 | 73 | |
| シンジケートローン手数料 | 4,107 | |
| その他 | 1,223 | 20,057 |
| **経常利益** | | 212,001 |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 189 | 189 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 14 | 14 |
| **税引前当期純利益** | | 212,176 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 23,528 | |
| 法人税等調整額 | 15,278 | 38,806 |
| **当期純利益** | | 173,370 |

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（ 2019年５月１日から
2020年４月30日まで ）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当事業年度期首残高 | 825,450 | 340,049 | 340,049 | 37,536 | 8,000 | △51,382 | △5,845 | △41 | 1,159,613 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | △1,773 | | 1,773 | | | － |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | 37,572 | | △37,572 | | | － |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 296,625 | 296,625 | 296,625 | | | | | | 593,251 |
| 当期純利益 | | | | | | 173,370 | 173,370 | | 173,370 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △65 | △65 |
| 株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当事業年度の変動額合計 | 296,625 | 296,625 | 296,625 | 35,799 | － | 137,570 | 173,370 | △65 | 766,555 |
| 当事業年度末残高 | 1,122,075 | 636,675 | 636,675 | 73,336 | 8,000 | 86,188 | 167,524 | △106 | 1,926,168 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|
| 当事業年度期首残高 | 94,206 | 1,253,819 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | － |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | － |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | 593,251 |
| 当期純利益 | | 173,370 |
| 自己株式の取得 | | △65 |
| 株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額） | 30,504 | 30,504 |
| 当事業年度の変動額合計 | 30,504 | 797,059 |
| 当事業年度末残高 | 124,710 | 2,050,879 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年６月22日

インスペック株式会社
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　木村　直人　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　戸城　秀樹　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、インスペック株式会社の2019年５月１日から2020年４月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

◆不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

◆連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

◆経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

◆経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

◆連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

◆連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年６月22日

インスペック株式会社
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　木村　直人　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　戸城　秀樹　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、インスペック株式会社の2019年５月１日から2020年４月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

◆不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

◆計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

◆経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

◆経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

◆計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年５月１日から2020年４月30日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年６月26日

インスペック株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　藤田幸治 ㊞

監査役（社外監査役）　菅原佳典 ㊞

監査役（社外監査役）　佐野元彦 ㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　剰余金の処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金３円　　総額は11,316,117円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年７月29日

**第２号議案**　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大に向け経営体制の強化のために１名を増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 菅原雅史（すがわらまさし）<br>（1954年３月３日） | 1974年４月　森永乳業株式会社入社<br>1984年１月　当社創業<br>1988年５月　当社設立<br>代表取締役<br>2008年７月　代表取締役社長兼代表執行役員<br>2012年７月　代表取締役社長<br>2017年７月　代表取締役社長兼代表執行役員（現任） | 260,900株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>菅原雅史氏は、当社創業以来代表取締役として、長年にわたり当社グループの経営トップとして強いリーダーシップを発揮し、事業の拡大に貢献してきたことから、同氏の卓越した知見並びに経験に鑑み、引き続き取締役候補者としております。 | | |

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名<br>（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>冨岡喜榮子<br>（1954年10月23日）</td><td>1973年４月　三菱電機株式会社入社<br>1984年１月　当社入社<br>1997年７月　当社取締役<br>1998年１月　当社取締役管理部グループマネージャー<br>2008年５月　当社取締役管理部長<br>2008年７月　当社取締役兼執行役員管理部長<br>2012年７月　当社取締役管理部長<br>2014年11月　当社取締役管理本部長<br>2017年７月　当社取締役兼執行役員管理本部長<br>2019年５月　当社取締役兼執行役員管理部長（現任）</td><td>28,800株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】<br>冨岡喜榮子氏は、当社に入社以来、経理・財務に携わり、1997年の取締役就任後は経理財務部門のトップとして、経理、財務、総務、人事において高い専門的知識を発揮し、現在は取締役兼執行役員管理部長に就任しております。同氏の培ってきた専門性、経験に鑑み、引き続き取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>渡辺晃彦<br>（1961年７月29日）</td><td>1985年４月　丸紅マシナリー株式会社入社<br>1999年１月　株式会社アドイン研究所入社<br>2003年３月　当社入社、営業部長<br>2016年５月　執行役員営業統括部長<br>2017年７月　当社取締役兼執行役員営業統括部長<br>2019年５月　当社取締役兼執行役員営業部長（現任）</td><td>1,900株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】<br>渡辺晃彦氏は、営業分野における豊富な業務経験を有しており、当社製品の販売に精通しております。こうした経験と実績を踏まえ、当社販売体制の強化に適任と判断したため、引き続き取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名<br>（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>小林英明<br>（1973年１月２日）</td><td>1997年10月　中央監査法人（現：ＰｗＣあらた有限責任監査法人）入所<br>2003年４月　株式会社ジャフコ入社<br>2007年12月　Ｈ２Ｒコンサルティング株式会社設立　同社代表取締役（現任）<br>2008年３月　サンファースト株式会社監査役(現任)<br>2014年３月　小林英明税理士事務所設立所長(現任)<br>2014年11月　一般社団法人エコの輪設立代表理事(現任)<br>2016年７月　テラ株式会社（現：パスイメージング株式会社）監査役(現任)<br>2017年７月　当社社外取締役（現任）</td><td>1,100株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】<br>小林英明氏は、現在、Ｈ２Ｒコンサルティング株式会社の代表取締役等を務められ、公認会計士としての豊富な専門知識と会計監査及びコンサルティング業務を通じて多くの企業に関わってきた経験をもとに、当社経営に対する適切な助言、監督を行っております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、社外取締役として経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

| 候補者番号 | 氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 5 | 土門（ど もん）孝彰（たか あき）<br>（1956年２月28日） | 1978年４月　株式会社日立製作所入社<br>1981年４月　ＴＤＫ株式会社入社<br>2009年４月　ＴＤＫ株式会社生産技術/プロセス・デバイス開発部長<br>2010年４月　独立法人理化学研究所フィルムデバイス研究開発チームリーダー(兼務)<br>2013年４月　一般社団法人エレクトロニクス実装学会常任理事<br>2016年３月　ＴＤＫ株式会社Technical Adviser<br>2017年４月　株式会社秋田銀行地域サポート部チーフアドバイザー<br>2017年５月　一般社団法人エレクトロニクス実装学会常任理事再任<br>2018年４月　株式会社秋田銀行地域未来戦略部チーフアドバイザー(現任)<br>2019年４月　一般社団法人エレクトロニクス実装学会電子部品・実装技術委員会委員長(現任)<br>2019年７月　当社社外取締役（現任） | －株 |
| | 【社外取締役候補者とした理由】<br>土門孝彰氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、現在、株式会社秋田銀行地域未来戦略部チーフアドバイザーを務められ、また、昨年４月には一般社団法人エレクトロニクス実装学会電子部品・実装技術委員会委員長に任命され、その豊富な業務経験と高度な専門知識をもとに、専門分野で培ってきた豊富な経験・見識を当社の経営に反映いただくため、引き続き社外取締役候補者としております。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 6 | ※<br>佐藤（さとう）　真（まこと）<br>（1959年12月31日） | 1982年４月　株式会社秋田銀行入行<br>2001年３月　同行札幌支店次長<br>2003年４月　同行十文字支店長<br>2005年６月　同行営業支援部次長<br>2008年３月　同行青森支店長<br>2011年６月　同行能代支店長<br>2013年６月　同行執行役員能代支店長<br>2014年６月　同行執行役員監査部長<br>2016年６月　株式会社宮盛専務取締役<br>2017年６月　同社代表取締役<br>2019年６月　株式会社秋田ジェーシービーカード常務取締役（現任） | －株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>佐藤真氏は、長年にわたり金融業での業務経験及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。同氏がその経歴を通じて培った豊富な知見並びに企業経営に関する経験と見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者といたしました。 | | |

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．小林英明氏、土門孝彰氏は社外取締役の候補者であります。
３．各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
４．当社は、小林英明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
５．小林英明氏及び土門孝彰氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって小林英明氏が３年、土門孝彰氏が１年となります。
６．当社は取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第32条において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約が締結できる旨を定めております。社外取締役候補者小林英明氏、土門孝彰氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とするとしております。

**第３号議案**　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 藤田幸治（ふじた こうじ）<br>（1950年９月23日） | 1974年４月　株式会社秋田銀行入行<br>2009年６月　秋田ジェーシービーカード株式会社入社 専務取締役<br>2012年６月　同社　代表取締役社長<br>2012年６月　株式会社秋田保証サービス 代表取締役社長<br>2016年７月　当社常勤社外監査役（現任） | －株 |
| | 【社外監査役候補者とした理由】<br>藤田幸治氏につきましては、事業会社の代表者や金融機関における長年の経験と豊富な知識を有していることから、財務・会計的な見地のみならず、総合的に会社経営を監視するための資質を兼ね備えていることから、当社の監査に反映していただきたいため、引き続き社外監査役候補者といたしました。 | | |
| 2 | 佐野元彦（さの もとひこ）<br>（1955年４月29日） | 1978年４月　稲畑産業株式会社入社<br>1983年９月　佐野薬品株式会社 常務取締役<br>1987年11月　同社 代表取締役<br>1994年10月　株式会社サノ・コーポレーション 代表取締役（現任）<br>1999年11月　株式会社サノ・ファーマシー 代表取締役（現任）<br>2003年11月　株式会社サノ・ホールディングス 代表取締役（現任）<br>2008年７月　当社社外監査役（現任） | 1,300株 |
| | 【社外監査役候補者とした理由】<br>佐野元彦氏は、サノ・ホールディングス等のグループ会社の代表者であり、経営者としての実績、識見が高く評価されていることから、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただきたいため、引き続き社外監査役候補者といたしました。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 3 | ※<br>後藤（ごとう）　勉（つとむ）<br>（1958年２月21日） | 1989年11月　当社入社<br>2005年５月　当社管理部総務課ﾏﾈｰｼﾞｬｰ<br>2008年５月　当社内部監査室室長<br>2011年５月　当社管理部経理課課長<br>2015年５月　テラ株式会社（現：パスイメージング株式会社）管理部<br>2017年５月　当社管理部総務課課長<br>2020年５月　当社内部監査担当（現任） | 10,400株 |
| | 【監査役候補者とした理由】<br>後藤勉氏につきましては、長年に亘って当社管理部門の要職を歴任し、総務、人事、財務、会計、内部監査に関する豊富な知識・経験を有することから、これらの専門性、経験、見識を活かし実効性の高い監査が期待できると判断し、監査役候補者といたしました。 | | |

（注）１．※印は新任の監査役候補者であります。
２．藤田幸治氏、佐野元彦氏の両氏は社外監査役候補者であります。
３．各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
４．当社は、藤田幸治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
５．藤田幸治氏、佐野元彦氏の両氏は、現任、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって藤田幸治氏は４年、佐野元彦氏は12年であります。
６．当社は監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第42条において、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、監査役候補者である後藤勉氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。また、社外監査役候補者藤田幸治氏、佐野元彦氏の両氏との間で当該責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とするとしております。

以　上

# 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

住　所　秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79－１
　　インスペック株式会社　本社会議室
ＴＥＬ　0187－54－1888




ＪＲ田沢湖線　角館駅より車で約10分